

# 令和8年度【B日程】

## 岸和田市職員採用試験案内

【事務職（初級）】【事務職（精神保健福祉業務等）】  
【児童福祉司】【事務職（手話通訳業務等）】【保健師】  
【作業療法士】【言語聴覚士】【清掃技能員】



- ◆ 令和9年4月1日採用予定の岸和田市職員採用試験です
- ◆ 法律などの「公務員試験対策」は不要な試験です

「市民の暮らしを良くしたい」「社会のために役に立つ仕事がしたい」  
「困っている人を助けたい」「みんなで力を合わせて様々なことにチャレンジしたい」  
そんな思いがあれば、一緒に実現しませんか。



職員採用  
ホームページ

### 1. 採用予定職種・人数・受験資格

| 職 種            | 採用予定<br>人数 | 受 験 資 格                                                                                                                         |                                                             |
|----------------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
|                |            | 学 歴 ・ 免 許                                                                                                                       | 年 齢 要 件                                                     |
| 事務職（初級）        | 2 名        | 高校卒業程度の学力を有する人                                                                                                                  | 2005（平成 17）年 4 月 2 日か<br>ら 2009（平成 21）年 4 月 1 日<br>までに生まれた人 |
| 事務職（精神保健福祉業務等） | 5 名<br>程度  | 精神保健福祉士または社会福祉士の資格を有する人                                                                                                         | 1976（昭和 51）年 4 月 2 日以<br>降に生まれた人                            |
| 児童福祉司          |            | 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 13 条第 2 項に規定する児童福祉司任用資格がある人                                                                            | 1976（昭和 51）年 4 月 2 日以<br>降に生まれた人                            |
| 事務職（手話通訳業務等）   | 1 名        | 高校卒業程度の学力を有する人で、次の（ア）または（イ）のいずれかに該当する人<br>（ア）手話通訳士資格を有する人<br>（イ）都道府県・政令指定都市・中核市が実施する手話通訳養成研修事業において、手話通訳者として登録されている人、またはこれらに準ずる人 | 1976（昭和 51）年 4 月 2 日以<br>降に生まれた人                            |
| 保健師            | 1 名        | 保健師免許を有する人                                                                                                                      | 1991（平成 3）年 4 月 2 日以<br>降に生まれた人                             |
| 作業療法士          | 1 名        | 作業療法士免許を有する人                                                                                                                    | 1981（昭和 56）年 4 月 2 日以<br>降に生まれた人                            |
| 言語聴覚士          | 1 名        | 言語聴覚士免許を有する人                                                                                                                    | 1981（昭和 56）年 4 月 2 日以<br>降に生まれた人                            |
| 清掃技能員          | 3 名        | 高校卒業程度の学力を有する人                                                                                                                  | 1996（平成 8）年 4 月 2 日か<br>ら 2009（平成 21）年 4 月 1 日<br>までに生まれた人  |

※採用予定人数は、退職者等の発生状況により変更することがあります。また、学歴や資格・免許を受験資格としているものは、卒業・取得見込みであっても申込は可能ですが、採用日までに資格を満たすことを条件とします。

#### その他注意事項

1. 地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません。
  - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② 岸和田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ④ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）
2. 全職種とも、変則勤務が可能な人に限ります。
3. 受験者の成績が一定の水準に達しないときは、「合格者なし」とする場合があります。
4. 2005（平成17）年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人（来春卒業見込み者を含む）も受験できます。
5. 受験に際して心身の障害のために何らかの措置を希望する場合は、申込の際に申し出てください。
6. 日本国籍を有しない方については、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす業務（公権力の行使）及び公の意思の形成に参画する業務が制限されます。
7. 児童福祉司、保健師、作業療法士、言語聴覚士については、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（「こども性暴力防止法」）に基づき、特定性犯罪の前科がないことを求めます。
8. この試験は、地方公務員法第17条の2第2項の規定に基づき、岸和田市職員採用試験として実施するものです。

## 2. 試験日時・会場・試験内容など

※試験当日の悪天候等による中止や変更は、当日ホームページに掲載します。

※最終合格者の発表は、11月下旬の予定です。合否結果は受験者に通知するほか、ホームページでも合格者の受験番号を掲載します。なお、不合格の場合、得点・平均点・順位を通知します。

### 【事務職（初級）】

| 区 分   | 試験内容                      | 日 時                                                                                     | 会 場      |
|-------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 第1次試験 | 適性検査<br>記述式試験             | 9月27日（日） 午前10時開始<br>（9時45分集合、受付は9時から開始します）<br>※集合時刻に試験会場に到着しなかったものは、いかなる理由があっても不合格とします。 | 岸和田市職員会館 |
| 第2次試験 | 個人面接<br>一般教養試験<br>グループワーク | 10月17日（土）または18日（日）の指定する日時<br>（詳細は第1次試験合格者に通知します）                                        | 岸和田市職員会館 |
| 第3次試験 | 個人面接                      | 10月下旬から11月初旬の指定する日時（平日を予定）<br>（詳細は第2次試験合格者に通知します）                                       | 岸和田市役所   |

※第1次試験の適性検査、第2次試験の一般教養試験については、基準点に満たない場合、不合格とする場合があります。

【事務職（精神保健福祉業務等）】【児童福祉司】【保健師】【作業療法士】【言語聴覚士】

| 区 分   | 試験内容            | 日 時                                                                                                     | 会 場      |
|-------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 第1次試験 | 適性検査<br>記述式試験   | <u>9月27日（日） 午前10時開始</u><br>（ <u>9時45分集合</u> 、受付は9時から開始します）<br>※集合時刻に試験会場に到着しなかったものは、いかなる理由があっても不合格とします。 | 岸和田市職員会館 |
| 第2次試験 | 個人面接<br>グループワーク | 10月17日（土）または18日（日）の指定する日時<br>（詳細は第1試験合格者に通知します）                                                         | 岸和田市職員会館 |
| 第3次試験 | 個人面接            | 10月下旬から11月初旬の指定する日時（平日を予定）<br>（詳細は第2次試験合格者に通知します）                                                       | 岸和田市役所   |

【事務職（手話通訳業務等）】

| 区 分   | 試験内容          | 日 時                                                                                                     | 会 場      |
|-------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 第1次試験 | 適性検査<br>記述式試験 | <u>9月27日（日） 午前10時開始</u><br>（ <u>9時45分集合</u> 、受付は9時から開始します）<br>※集合時刻に試験会場に到着しなかったものは、いかなる理由があっても不合格とします。 | 岸和田市職員会館 |
| 第2次試験 | 個人面接<br>手話実技  | 10月17日（土）または18日（日）の指定する日時<br>（詳細は第1試験合格者に通知します）                                                         | 岸和田市職員会館 |
| 第3次試験 | 個人面接          | 10月下旬から11月初旬の指定する日時（平日を予定）<br>（詳細は第2次試験合格者に通知します）                                                       | 岸和田市役所   |

## 【清掃技能員】

| 区 分   | 試験内容         | 日 時                                                                                                     | 会 場      |
|-------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 第1次試験 | 適性検査         | <u>9月27日（日） 午前10時開始</u><br>（ <u>9時45分集合</u> 、受付は9時から開始します）<br>※集合時刻に試験会場に到着しなかったものは、いかなる理由があっても不合格とします。 | 岸和田市職員会館 |
| 第2次試験 | 個人面接<br>一般教養 | 10月17日（土）または18日（日）の指定する日時<br>（詳細は第1試験合格者に通知します）                                                         | 岸和田市職員会館 |
| 第3次試験 | 個人面接         | 10月下旬から11月初旬の指定する日時（平日を予定）<br>（詳細は第2次試験合格者に通知します）                                                       | 岸和田市役所   |

### 3. 受験手続

#### （1）受験申込・問合先

専用システムによる申込とします。郵送や持参での申込受付はしません。

【問合先】岸和田市役所 総務部 人事課 （電話 072-423-9412）  
岸和田市岸城町7-1 （〒596-8510）

#### （2）受付期間

令和8年8月26日（水）午前9時～9月15日（火）午後5時30分

#### （3）申込方法

| 申込方法 |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事前準備 | ① パソコンまたはスマートフォン端末を準備し、メールアドレスの送受信ができる環境であること<br>※「 <a href="mailto:jijinji@city.kishiwada.lg.jp">jijinji@city.kishiwada.lg.jp</a> 」と「 <a href="mailto:no-reply@logoform.jp">no-reply@logoform.jp</a> 」のアドレスから送付されるメールを受信できるように設定しておいてください。<br>※端末で PDF ファイルが読めるか確認しておいてください。 |
|      | ② 顔写真のデータを準備<br>※上半身、脱帽、正面向きで、半年以内に撮影したもの<br>※縦4cm×横3cmのサイズ(最大2MBまで)、登録可能なデータ形式は「.jpg」「.jpeg」「.png」                                                                                                                                                                           |
| 申込手順 | ① 岸和田市ホームページから申込専用サイトへ接続し、メールアドレス等を事前に新規アカウント登録してください。                                                                                                                                                                                                                        |
|      | ② 登録したメールアドレスにアカウント登録が完了したメールが届きます。URL にログインして、マイページで申込フォームに入力してください。                                                                                                                                                                                                         |
|      | ③ 申込完了メールが届けば、入力完了です。申込内容に不備がなければ、登録されたメールアドレスに、受験票が発行できるようになることをお知らせします（申込完了から約3営業日かかります）。                                                                                                                                                                                   |
|      | ④ 受験票は、マイページからログインして、A4 サイズの用紙に印刷のうえ、試験会場に必ず持参してください。                                                                                                                                                                                                                         |

#### (4) 注意事項

- ① 受付期間中は、いつでも申込ができますが、システムのメンテナンス、障害発生時など、事前の通知を行うことなく、本システムの運用を停止することがあります。このために生じた、申込の遅延には一切の責任は負いません。
- ② 受付期間の終了直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込に時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって申込手続きを行ってください。
- ③ 申込内容に不備があれば修正を依頼します。速やかに対応をお願いします。

## 4. その他

① 採用時期 令和9年4月1日（予定）

② 給 料 市条例により支給します。

（参考）令和8年4月採用者の初任給月額、次のとおりです。（地域手当 11%含む）

【事務職（初級）・事務職（精神保健福祉業務等）・児童福祉司・事務職（手話通訳業務等）】

大卒：264,957円

短大卒：252,192円

高卒：238,428円

【保健師】

大卒：264,957円

【作業療法士・言語聴覚士】

大卒：270,507円

専門学校卒：264,735円

【清掃技能員】

高卒：229,437円

※初任給は、採用前の経歴等により加算される場合があります。

※上記のほか、諸手当（扶養手当、通勤手当、時間外手当等）を支給します。

③ 勤務時間 午前9時～午後5時30分（休憩時間：45分）

※勤務場所によって異なる場合があります。

④ 第1次、第2次、第3次試験とも、合格者の受験番号をホームページに掲載します。

⑤ 受験資格がない者及び申込内容の記載が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。また、採用後においても免職されることがあります。

| 申込フォーム                                                                              |                                                                                     |                                                                                      |                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務職（初級）                                                                             | 事務職<br>（精神保健福祉業務等）                                                                  | 児童福祉司                                                                                | 事務職<br>（手話通訳業務等）                                                                      |
|  |  |  |  |
| 保健師                                                                                 | 作業療法士                                                                               | 言語聴覚士                                                                                | 清掃技能員                                                                                 |
|  |  |  |  |